

株 主 各 位

兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

**日本管財株式会社**

代表取締役社長 福 田 慎太郎

### 第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、平成20年6月26日（木曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号  
当社 大会議室

#### 3. 目的事項 報告事項

1. 第43期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役15名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本通知の「事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類」について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nkanzai.co.jp/ir/soukai/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の継続的な改善を背景に設備投資の増加や雇用環境の改善などにより、景気は引き続き穏やかな拡大傾向にあるものの、原油をはじめとする原材料価格の高騰や米国を中心とするサブプライムローン問題の再燃による金融不安、株式市場の低迷などの懸念材料により、不透明な状況で推移いたしました。

ビルメンテナンス業界におきましては、企業収益の改善の反面、コスト削減意識は更に高まり、引き続き受託金額を含む他社との競合は厳しい状況のまま推移いたしました。

このような事業環境の中、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)におきましては、指定管理者制度や不動産の流動化案件、PFI案件を中心とした新規物件やアウトソーシング業務の受託も順調に推移したことに加え、不動産ファンドマネジメント業務、プロパティマネジメント業務、駐車場管理運営業務といったビルメンテナンスの周辺事業も順調に拡大を図ることができました。また、当社の重要施策としてのM&Aにおいても、平成18年9月に取得した株式会社管財ファシリティの業績が当連結会計年度を通して寄与し、当連結会計年度における売上高は663億88百万円(前年同期比7.8%増)となり、引き続き業容の拡大を図ることができました。

一方、収益面におきましては、全体的に既存・新規物件を問わず受託金額の伸び悩みに加え、人件費等の主要コストの上昇による影響で、原価は上昇傾向にありましたが、建物管理運営事業並びに環境施設管理事業においてコスト管理の徹底により収益を確保し、株式会社管財ファシリティの新規連結及び東京キャピタルマネジメント株式会社の会社分割による管理コストの増加を吸収でき、また、営業外収益において建物管理運営事業の一環として出資していた匿名組合の一つで資産の売却が行われ、その匿名組合投資利益を計上したことにより、営業利益47億49百万円(前年同期比4.7%増)、経常利益57億87百万円(前年同期比11.5%増)を計上できました。

しかしながら、サブプライムローン問題に端を発して、株式市場においては期末に向けて急激かつ大幅な株価の下落が続き、その影響による投資有価証券評価損の計上、不動産開発会社への出資金の毀損に加え、繰延税金資産の回収可能性について保守的見地で見直し、その一部を取り崩したことなどにより、当期純利益は21億57百万円(前年同期比19.2%減)の計上に止まる結果となりました。

なお、従来から周辺事業として取り組んでおりました不動産ファンドマネジメント事業は、これまで以上の審査体制並びに組織体制が要求されるなどの事業環境の変化に対応し、当連結会計年度から不動産ファンドマネジメント事業部門を会社分割し、東京キャピタルマネジメント株式会社に承継させ、本格的に同事業に取り組んでおります。

今後は、平成20年4月1日の社長交代による新体制のもと、一層の経営基盤を強化するとともに目指すべき方向性を明確にし、顧客サービスの充実と経営の効率化を図り更なる業容拡大に向けて努力してまいります。

当連結会計年度の事業別の概況は、次のとおりであります。

#### (建物管理運営事業)

主たる業務であるビル管理業務及び保安警備の建物管理運営事業につきましては、指定管理者制度や不動産ファンド関連の物件を中心とした新規案件の受託やビルメンテナンスの周辺業務としての駐車場管理運営業務への取り組み等、積極的かつ計画的な営業活動を実施したことに加え、平成18年9月にM & Aにより取得した株式会社管財ファシリティの業績が通期に回り寄与したことにより、当連結会計年度の売上高は580億35百万円（前年同期比8.1%増）と引き続き業容の拡大を図ることができました。

一方、収益面におきましては、受託金額の伸び悩みや人件費等の主要コストの上昇に加え、新規連結による管理コストの増加がありましたが、収益改善に努めました結果、営業利益は65億48百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

#### (環境施設管理事業)

上下水道の公共施設管理を主体とする環境施設管理事業につきましては、従来の管理施設への営業活動を強化するとともに、ゴミ焼却施設やリサイクル施設管理といった周辺業務への営業活動も継続的に進めてまいりました結果、売上高は57億66百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

また、収益面におきましては、主要取引先である地方自治体は依然として緊縮財政の傾向にあり、原価面においては引き続き厳しい状況ではありましたが、契約単位毎に外部委託費や仕入価格の見直し、効率的な人員配置を中心にコスト管理を徹底いたしました結果、営業利益は6億50百万円（前年同期比11.2%増）を計上することができました。

#### (人材派遣事業)

倉庫内の商品管理を中心とした人材派遣事業につきましては、商品加工業務及び入出庫業務の受託金額は引き続き厳しい状況で推移いたしました。前連結会計年度から本格的に開始した製造ラインへの人材派遣に加え、オフィスワークに係る派遣にも積極的に取り組んでまいりました結果、売上高は19億60百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

一方、収益面におきましては、コスト削減や雇用形態の見直しなど、引き続き原価改善に向けて努力をいたしましたが、物流業務に係る受託単価の引き下げや派遣業務に係る営業等の管理コストが増加したため、営業利益は1億17百万円（前年同期比30.9%減）となりました。

### (不動産ファンドマネジメント事業)

不動産ファンドの組成・資産運用を行うアセットマネジメント及び匿名組合への出資を主体とする不動産ファンドマネジメント事業につきましては、前連結会計年度からの継続的な不動産ファンド運用に伴うフィー収入や匿名組合からの配当収入に加え、ガリレオ社（豪州）との協業による新規物件の取得フィーや国内私募ファンドの新規組成はあったものの、売上高は6億26百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

また、収益面におきましても、会社分割に伴う管理コストの増加により、営業利益は2億70百万円（前年同期比13.7%減）となりました。

- (注) 前連結会計年度まで、事業区分は「建物総合管理事業」、「施設管理事業」、「人材派遣事業」の3区分としておりました。「不動産ファンドマネジメント事業」はこれまで「建物総合管理事業」の一部としておりましたが、当連結会計年度期首に戦略的重要性の見地から東京キャピタルマネジメント株式会社へ会社分割により同事業を移転し、今後の事業展開を考慮した結果、当連結会計年度より「不動産ファンドマネジメント事業」として事業区分を独立することいたしました。このため、当該項目における売上高並びに営業利益の前年同期比については、前連結会計年度分を遡及修正した金額に基づき算出したしております。また、事業実態を的確に表現するため、「建物総合管理事業」を「建物管理運営事業」、「施設管理事業」を「環境施設管理事業」へと、それぞれ名称を変更いたしました。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は5億26百万円であり、主なものは業務の効率化を図るための基幹システムの構築によるものであります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において新株式及び社債の発行や多額な借入れによる資金調達はありません。

- (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
当社は、平成19年8月31日付で、ティ・エヌ・ケイビル管理株式会社の株式66%を譲り受け、同社を子会社といたしました。

商号	ティ・エヌ・ケイビル管理株式会社
所在地	大阪府岸和田市春木若松町21番1号
主な事業内容	商業施設等の管理業務
従業員数	6名（平成20年3月31日現在）
資本金	10百万円（平成20年3月31日現在）
株式譲渡契約締結日	平成19年8月31日

#### (5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気の先行きは不透明なまま推移し、ビルメンテナンス業界におきましても、他社との競合は引き続き厳しい状況で推移するものと予想されます。

当社といたしましては、今後も積極的な営業展開による新規顧客の開拓や従来からの顧客への提案を行うことにより業容の拡大を図るとともに、P F 案件や不動産の流動化関連業務への参加を行い、I S Oを機軸に顧客の満足度を高め、業績の向上に取り組んでいく所存であります。

またコンプライアンスの徹底と内部統制システムの適切な運用を継続し、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

#### (6) 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 40 期	第 41 期	第 42 期	第 43 期
		平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)		51,981,424	55,309,340	61,606,475	66,388,223
営 業 利 益 (千円)		3,980,677	4,047,453	4,537,698	4,749,747
経 常 利 益 (千円)		4,728,813	6,262,168	5,189,443	5,787,537
当 期 純 利 益 (千円)		2,496,749	3,052,845	2,671,222	2,157,348
1株当たり当期純利益(円)		117.96	144.78	129.89	104.91
総 資 産 (千円)		29,414,324	33,533,372	35,083,594	36,467,758
純 資 産 (千円)		20,182,191	22,920,129	25,586,264	26,354,853
1株当たり純資産(円)		977.70	1,110.82	1,195.45	1,229.13

- (注) 1. 第41期は、営業外収益に匿名組合の資産売却に伴う分配金を計上したことにより経常利益及び当期純利益が増加しております。
2. 第42期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資本金または出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 スリーエス	50百万円	90.0%	保安警備
株式会社 エヌ・ケイ・エス	10百万円	100.0%	建物総合管理
株式会社日本管財環境サービス	300百万円	100.0%	環境施設管理
株式会社管財ファシリティ	40百万円	100.0%	建物総合管理
株式会社 日本プロパティ・ソリューションズ	400百万円	52.0% (5.0%)	プロパティ マネジメント
株式会社ケイエヌ・ファシリティーズ	100百万円	81.0%	建物総合管理
東京キャピタルマネジメント株式会社	100百万円	100.0%	不動産ファンド マネジメント
旭洋開発株式会社	40百万円	100.0%	マンション管理
株式会社 日本環境ソリューション	10百万円	100.0%	ビル管理
有限会社 三光開発	3百万円	100.0%	ビル管理

(注) 1. 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合(内数)であります。

2. 株式会社日本環境ソリューションは、平成20年1月15日付で株式会社カーサより社名変更いたしました。

## (8) 主要な事業内容

事業セグメント	主 要 業 務
建物管理運営事業	複合用途ビル、シティ・ホテル、分譲及び賃貸マンション等の清掃管理、設備保守管理業務、昼夜間の常駐保安警備、各種センサーと電話回線を使用し異常発生時に緊急対応する機械警備業務
環境施設管理事業	上下水処理施設、ゴミ処理施設における諸設備運転管理業務及び水質管理
人材派遣事業	契約先のニーズによる受付、電話交換、オペレーター、製造ライン等への人材派遣業務及び倉庫内における物流加工業務
不動産ファンド マネジメント事業	不動産ファンドの運営・アレンジメント、匿名組合への出資、投資コンサルティング、資産管理及び建物運営業務

### (9) 主要な営業所

日本管財株式会社	本社（兵庫）、東京本部（東京）、大阪本部（大阪）、福岡支店（福岡）、札幌支店（北海道）、東北支店（宮城）、横浜支店（神奈川）、名古屋支店（愛知）、神戸支店（兵庫）、広島支店（広島）、鹿児島支店（鹿児島）
株式会社スリーエス	本社（兵庫）、東京事業本部（東京）、近畿事業本部（大阪）、九州事業本部（福岡）、東北事業部（宮城）、中部事業部（愛知）
株式会社エヌ・ケイ・エス	本社（兵庫）、東京事業所（東京）、川崎事業所（神奈川）、名古屋事業所（愛知）、京都事業所（京都）、水島事業所（岡山）、埼玉事業所（埼玉）
株式会社日本管財環境サービス	本社（兵庫）、東京支店（東京）、福岡支店（福岡）
株式会社管財ファシリティ	本社（東京）、大阪支店（大阪）、名古屋支店（愛知）、福岡支店（福岡）
株式会社日本プロパティソリューションズ	本社（東京）、大阪営業所（大阪）
株式会社ケイエヌ・ファシリティーズ	本社（東京）、関西営業所（大阪）、北陸営業所（福井）
東京キャピタルマネジメント株式会社	本社（東京）
旭洋開発株式会社	本社（兵庫）、東京支店（東京）
株式会社日本環境ソリューション	本社（東京）
有限会社三光開発	本社（東京）

### (10) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前年度比増減数
7,760名	378名増

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数（年間平均人員2,307名）は含んでおりません。

### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成19年4月1日付で不動産ファンドマネジメント事業を会社分割し、当社の100%子会社である東京キャピタルマネジメント株式会社に承継いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 20,590,153株 |
| (3) 株主数      | 3,429名      |
| (4) 大株主      |             |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本サービスマスター有限会社	4,706,081株	22.89%
株 式 会 社 T Z C S	4,062,300	19.76
福 田 武	1,962,354	9.54
株 式 会 社 S F C G	1,636,000	7.96
福 田 慎 太 郎	586,951	2.85
福 田 紀 子	541,325	2.63
松 下 利 雄	346,627	1.69
メロンバンクintreeークライアントコムニバス	290,480	1.41
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	278,100	1.35
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	237,184	1.15

- (注) 1. 出資比率は自己株式数(26,869株)を控除して計算しております。  
 2. 上記株主の当社持株数は株主名簿上の持株数であり、発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主を含む上位10名を記載しております。  
 3. 株式会社TZCSは平成20年3月26日付けにて株式会社SFCGに吸収合併されました。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成20年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	福 田 武	
取締役副社長	伊 藤 一 雄	営業統轄本部長
取締役副社長	山 本 順 一	業務統轄本部長
専務取締役	福 田 慎太郎	総合企画室担当兼情報システム室担当 兼グループ企業管理室担当
専務取締役	牧 野 宏	管理統轄本部長
常務取締役	久 郷 信 義	営業統轄本部副本部長（西日本担当）
常務取締役	岡 建 史	営業統轄本部（近畿営業担当）
常務取締役	安 田 守	営業統轄本部副本部長（東日本担当）
取 締 役	小 南 博 司	総合企画室長
取 締 役	黒 坂 伸 夫	営業統轄本部営業企画部長
取 締 役	城 野 茂	営業統轄本部東京開発営業部長兼PFI推進室長
取 締 役	田 中 稔	人事部長
取 締 役	藤 澤 和 則	社長室長
取 締 役	渡 邊 康 夫	㈱日本プロパティ・ソリューションズ 代表取締役社長
取 締 役	天 野 健 二	㈱スリーエス専務取締役事業統括本部長
常 勤 監 査 役	米 田 暢 爾	
監 査 役	楠 部 浩	税理士
監 査 役	丹 羽 建 蔵	㈱丹商代表取締役
監 査 役	山 下 義 郎	㈱カシワテック代表取締役

- (注) 1. 監査役楠部浩、丹羽建蔵、山下義郎の3氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役楠部浩氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

(1) 就任

平成19年6月28日開催の第42期定時株主総会において、藤澤和則氏、天野健二氏は取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

(2) 退任

平成19年6月28日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって任期満了により鎌田良樹氏は取締役を、岸本博氏と坂田正氏は監査役を、それぞれ退任いたしました。

4. 平成20年4月1日付をもって、地位及び担当が次のとおり変更されました。

	新 氏 名	旧
代表取締役会長	福 田 武	代表取締役社長
代表取締役社長	福田慎太郎	専務取締役 総合企画室担当兼 情報システム室担当兼 グループ企業管理室担当
取締役秘書室長	藤 澤 和 則	取締役社長室長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	15名	305,184千円	
監 査 役	4	21,006	
合 計	19	326,190	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与70,000千円（取締役8名に対し70,000千円）及び役員退職慰労引当金繰入額25,580千円（取締役15名に対し23,190千円、監査役4名に対し2,390千円）が、それぞれ含まれております。
3. 監査役の報酬等の額には、社外監査役3名に対する報酬額8,040千円を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

- ・ 監査役丹羽建蔵氏は、株式会社丹商の代表取締役社長を兼務しております。なお当社は株式会社丹商との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役山下義郎氏は、株式会社カシワテックの代表取締役社長を兼務しております。なお当社は株式会社カシワテックとの間には特別の関係はありません。

他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

取締役会は定例及び臨時を含め20回開催され、このうち四半期、中間及び期末決算等の重要な決議時の取締役会に、監査役楠部浩氏は10回、就任後に監査役丹羽建蔵氏は8回、監査役山下義郎氏は7回出席しております。また、監査役会は14回開催され、監査役楠部浩氏は12回出席し、就任後に監査役丹羽建蔵氏は8回、監査役山下義郎氏は7回出席しております。

取締役会及び監査役会での発言状況

各社外監査役は取締役会で、それぞれの知識、経験及び専門性を活かし、主に法令遵守の見地から、質問及び意見を述べております。また、監査役会では、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備及び実施状況、重要書類の監査等について意見交換、審議を行っております。また各社外監査役は、日頃から法令遵守等コンプライアンスの徹底について注意喚起を促しております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、社外監査役楠部浩、丹羽建蔵、山下義郎の3氏との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

30,000千円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,000千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査等の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、再任もしくは不再任につきましては、会計監査人の継続年数等を勘案し、監査役会と協議して決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、企業倫理行動指針及びコンプライアンス基本規程を定める。

管理担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その事務局を管理部におき、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。

取締役及び使用人は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとする。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。

内部監査室は、各部門に対し内部監査規程に基づき、法令及び社内規程の遵守状況及び業務の効率性等について監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。

監査役は当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存及び管理を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティポリシー、個人情報保護基本規程に基づき適切に対応する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理全体を統括する組織をコンプライアンス委員会内に設け、当社の業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。

危機管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

投資案件の収益性、事業戦略性、運営上のリスクを事前に検討し、また事後のモニタリングを実施するための取締役会の諮問機関として「投資委員会」、「運営リスク検討委員会」を設け、投資案件に関するリスク管理体制を強化する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程及び取締役会付議基準による重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長、副社長、専務、常務によって構成される常務会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

業務の運営については、年度毎に経営計画を策定し、これを各部門の業務目標に落とし込み、月次で経営会議にて業績管理を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め運用する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、企業倫理行動指針をグループ企業全てに適用する。

グループ企業管理室を担当部署として、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には直ちに、監査役に報告するものとする。

子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、内部監査室またはコンプライアンス委員会に報告するものとする。内部監査室またはコンプライアンス委員会は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は監査業務を補助させるため、内部監査室所属の職員に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

社内通報により、法令違反その他コンプライアンス上の問題が生じたときは、監査役へ報告するものとする。

- (8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断絶し、毅然とした態度でこれを排除します。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

1. グループ企業行動指針や各種取引契約書へ反社会的勢力排除項目を追記してまいります。
2. 反社会的勢力対応の統括部署を管理部とし、反社会的勢力との取引防止に向け、対応策の整備を行ってまいります。
3. 業界、地域社会で協力し、警察等の関係行政機関や顧問弁護士と緊密な連携をとり、反社会的勢力の排除に努めます。
4. 反社会的勢力の情報を一元管理し、取引先等の反社会的勢力排除に努めます。

(注) 平成20年4月1日付で内部統制室を設置し、内部監査室をこれに統合いたしました。

---

本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	21,214,258	流動負債	8,516,198
現金及び預金	11,594,987	支払手形及び買掛金	3,565,978
受取手形及び売掛金	7,323,752	未払費用	1,853,795
有価証券	9,196	未払法人税等	1,465,100
事業目的匿名組合出資金	1,329,359	未払消費税等	360,682
たな卸資産	74,570	預り金	267,573
繰延税金資産	435,637	前受金	123,431
その他	458,320	賞与引当金	647,916
貸倒引当金	11,565	役員賞与引当金	81,620
固定資産	15,253,499	その他	150,101
有形固定資産	2,989,027	固定負債	1,596,705
建物及び構築物	1,463,343	繰延税金負債	4,668
機械装置及び運搬具	32,412	退職給付引当金	71,143
工具・器具・備品	236,462	役員退職慰労引当金	443,288
土地	1,254,008	預り保証金	1,075,921
建設仮勘定	2,800	その他	1,684
無形固定資産	920,019	負債合計	10,112,904
電話加入権	33,715	純資産の部	
ソフトウェア	34,247	株主資本	25,610,384
のれん	442,005	資本金	3,000,000
ソフトウェア仮勘定	410,050	資本剰余金	499,016
投資その他の資産	11,344,452	利益剰余金	22,167,998
投資有価証券	6,390,942	自己株式	56,631
匿名組合出資金	37,066	評価・換算差額等	335,335
長期貸付金	571,192	その他有価証券評価差額金	335,335
長期前払費用	7,825	少数株主持分	1,079,805
賃借不動産保証金・敷金	1,832,924	純資産合計	26,354,853
各種会員権	454,137	負債・純資産合計	36,467,758
繰延税金資産	951,417		
その他	1,749,681		
貸倒引当金	650,736		
資産合計	36,467,758		

## 連結損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

科	目	金 額	
		千円	千円
売	上		66,388,223
売	上		52,843,063
販	費		13,545,160
営	及		8,795,412
営	業		4,749,747
受	取	173,753	
投	資	3,000	
受	保	51,178	
保	険	44,261	
匿	名	791,152	
そ	組	55,061	1,118,408
営	業		
支	払	2,632	
賃	貸	42,930	
持	分	18,604	
そ	法	16,451	80,619
経	常		
特	別		5,787,537
投	資	542,001	
貸	倒	500,000	
そ	引	14,584	1,056,585
税	金		
法	等	2,537,084	4,730,952
法	人	77,662	2,459,422
少	人		114,181
当	数		2,157,348
	期		
	株		
	主		
	利		
	純		
	利		
	益		

## 連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成19年3月31日残高	3,000,000	498,959	20,668,705	52,388	24,115,276
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(前期末)			329,033		329,033
剰余金の配当(中間)			329,021		329,021
当 期 純 利 益			2,157,348		2,157,348
自己株式の取得				4,448	4,448
自己株式の処分		56		206	262
連結会計年度中の変動額合計		56	1,499,293	4,242	1,495,107
平成20年3月31日残高	3,000,000	499,016	22,167,998	56,631	25,610,384

	評価・換算差額等	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金		
	千円	千円	千円
平成19年3月31日残高	468,613	1,002,374	25,586,264
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当(前期末)			329,033
剰余金の配当(中間)			329,021
当 期 純 利 益			2,157,348
自己株式の取得			4,448
自己株式の処分			262
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	803,949	77,430	726,518
連結会計年度中の変動額合計	803,949	77,430	768,588
平成20年3月31日残高	335,335	1,079,805	26,354,853

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社スリーエス、株式会社日本環境ソリューション（平成20年1月15日付「株式会社カーサ」より社名変更）、有限会社三光開発、株式会社エヌ・ケイ・エス、株式会社日本プロパティ・ソリューションズ、旭洋開発株式会社、株式会社日本管財環境サービス、株式会社ケイエヌ・ファシリティーズ、株式会社管財ファシリティ、東京キャピタルマネジメント株式会社

##### (2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

ティ・エヌ・ケイビル管理株式会社、有限会社アルテ横浜を営業者とする匿名組合、合同会社S R F 2007を営業者とする匿名組合

連結の範囲から除いた理由

ティ・エヌ・ケイビル管理株式会社及び合同会社S R F 2007を営業者とする匿名組合は、当連結会計年度において取得したものでありますが、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。有限会社アルテ横浜を営業者とする匿名組合は、当連結会計年度において追加取得したことにより子会社に該当することになりましたが、支配が一時的なものであり連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用非連結子会社 2社

持分法適用非連結子会社の名称

有限会社アルテ横浜を営業者とする匿名組合、合同会社S R F 2007を営業者とする匿名組合

持分法を適用した関連会社の数 19社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社上越シビックサービス、株式会社ちばシティ消費生活ピーエフアイ・サービス、P F I六本木G R I P S株式会社、株式会社鶴崎コミュニティサービス、株式会社大分植田P F I、マーケットピア神戸株式会社、鹿児島エコバリオP F I株式会社、有限会社北海ゴルフパートナーズを営業者とする匿名組合、有限会社ノースナインを営業者とする匿名組合、株式会社がまだコミュニティサービス、神戸大アグリサイエンスP F I株式会社、アイラック愛知株式会社、株式会社伊都コミュニティサービス、有限会社札幌新築R E F 2006年度を営業者とする匿名組合、合同会社瀬戸内を営業者とする匿名組合、有限会社アッシュ・グロース1を営業者とする匿名組合、株式会社いきいきライフ豊橋、エー・アイ特定目的会社、合同会社ビーイーツーを営業者とする匿名組合  
当連結会計年度において、共同出資により株式会社いきいきライフ豊橋を設立し、エー・アイ特定目的会社並びに合同会社ビーイーツーを営業者とする匿名組合に対し出資したため、持分法適用関連会社に含めております。

前連結会計年度において持分法適用会社であったウェリア伏見株式会社は、会社を清算したことにより、当連結会計年度より持分法適用関連会社より除外しております。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称  
非連結子会社の名称 ティ・エヌ・ケイビル管理株式会社  
関連会社の名称 PACT PROPERTY PTY LIMITED

持分法を適用しない理由

上記会社に対する投資については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれもが連結企業集団全体に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

- (3) 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

- (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

- a. 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

- b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

- c. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

- a. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

- b. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

その他の有形固定資産 2～20年

（会計方針の変更）

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

## 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
のれん	5年

賃貸建物（投資その他の資産の「その他」に含まれる。）

旧定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	36～50年
----	--------

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対して、支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4～6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

## 匿名組合出資金の会計処理

当社及び連結子会社は匿名組合出資を行っております。

匿名組合の財産の持分相当額を「事業目的匿名組合出資金」又は「匿名組合出資金」として計上しております。

匿名組合への出資時に「事業目的匿名組合出資金」又は「匿名組合出資金」を計上し、匿名組合の営業により獲得した損益の持分相当額（関連会社である匿名組合に関するものを含む）のうち、主たる事業目的の匿名組合出資に係る損益は「営業損益」に計上し、主たる事業目的以外の匿名組合出資に係る損益は「営業外損益」に計上し、それぞれ同額を「事業目的匿名組合出資金」又は「匿名組合出資金」に加減し、また、営業者からの出資金（営業により獲得した損益の持分相当額を含む）の払い戻しについては、「事業目的匿名組合出資金」又は「匿名組合出資金」を減額させております。

### （会計処理の変更）

匿名組合損益の持分相当額については従来、営業外損益に計上しておりましたが、匿名組合投資事業をはじめとする不動産ファンドマネジメント事業を主たる事業の一つと認識し、継続的に行うべく平成19年4月に東京キャピタルマネジメント㈱に分割し、これに伴い定款の事業目的の変更を行うなど組織的な対応を図り、匿名組合投資事業を営業取引として行うこととしたため、匿名組合損益のうち主たる事業目的で出資した匿名組合損益の持分相当額については、当連結会計年度より営業損益に計上することに变更いたしました。

上記に関連し従来、匿名組合投資事業の間接費用として営業外費用に計上しておりました「匿名組合投資関連費用」につきましても同様の理由により、当連結会計年度より営業損益に計上することに变更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上高が35,265千円増加し、営業外収益が同額減少、販売費及び一般管理費が52,651千円増加し、営業外費用が同額減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、当連結会計年度より連結貸借対照表において事業目的で出資した匿名組合出資金は、投資その他の資産の「匿名組合出資金」から流動資産の「事業目的の匿名組合出資金」に計上することに变更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、流動資産が1,329,359千円増加し、投資その他の資産が同額減少しております。

## 4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

事業目的匿名組合出資金	106,951千円
短期貸付金 (流動資産のその他に含まれる)	1,391千円
建物及び構築物	114,827千円
土地	107,450千円
投資有価証券	106,144千円
長期貸付金	157,064千円
合計	593,828千円

建物及び構築物、土地は金融機関からの借入債務に対するものでありますが、当連結会計年度の末日現在該当する借入債務はありません。

短期貸付金、投資有価証券のうち96,317千円及び長期貸付金は、関連会社及び出資先の金融機関からの借入債務に対するものであり、当連結会計年度の末日現在の債務残高は25,184,688千円であります。

事業目的匿名組合出資金は、当該匿名組合営業者の金融機関からの借入債務に対するものであり、当連結会計年度の末日現在の債務残高は946,000千円であります。

投資有価証券のうち9,827千円は営業保証金として供託しております。

### 2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	2,403,675千円
投資その他の資産の減価償却累計額	22,654千円

### 3. 保証債務

#### (1) 差入証による損害等の保証

合同会社ピーイーツー 946,000千円  
同社（匿名組合の営業者）が締結しているノンリコースローンの金銭消費貸借契約書に関連して、故意、重過失及び虚偽の表明等の行為により、貸付人に対して損害を与えた場合、貸付人が被った損害及び費用を保証するスポンサー・レターを連結子会社が差し入れております。

なお、当連結会計年度の末日における当該ノンリコースローンの金銭消費貸借契約の借入残高は946,000千円であります。

#### (2) 管理費等の返還債務の保証

株式会社ケイエヌ・ファンリティーズ 25,819千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,590,153株

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	329,033	16.00	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	329,021	16.00	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力の発生が翌期になるもの  
平成20年6月27日開催の第43期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	329,012千円
1株当たり配当金額	16円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,229円13銭
1株当たり当期純利益	104円91銭

### 企業結合等関係に関する注記

#### 共通支配下の取引等

会社分割（平成19年4月1日付）

- (1) 結合当事業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

#### 名称及び事業の内容

分割会社：日本管財株式会社

建物及び関連設備に関するメンテナンス業務、警備業務、労働者派遣業務

承継会社：東京キャピタルマネジメント株式会社

不動産ファンド事業に関するファイナンスアレンジメント業務、匿名組合への出資、投資コンサルティング業務

当社は、分社型吸収分割を行い、連結子会社である東京キャピタルマネジメント株式会社に不動産ファンドマネジメント事業を分割（簡易分割）いたしました。

東京キャピタルマネジメント株式会社の不動産ファンドマネジメント事業への特化により、グループ各社が専門性を発揮することを目的としたこの吸収分割においては、同社が当社の100%子会社であるため、同社は分割にあたり新株を発行しておりません。

分割後の分割会社及び承継会社において、名称及び事業内容の変更はありません。

- (2) 実施した会計処理の概要

この会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引として全て消去しております。従って、この会計処理が連結計算書類に与える影響はありません。

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月20日

日本管財株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山本房弘 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 美若晃伸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本管財株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本管財株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記に記載されているとおり、会社は主たる事業目的で出資した匿名組合投資損益の持分相当額についての損益を、営業外損益に計上する方法から営業損益に計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第43期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人あたら監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月23日

日本管財株式会社 監査役会

監査役(常勤)	米	田	暢	爾	印
監査役	楠	部	浩		印
監査役	丹	羽	建	蔵	印
監査役	山	下	義	郎	印

(注) 監査役楠部 浩、監査役丹羽建蔵及び監査役山下義郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	10,311,699	流動負債	6,055,374
現金及び預り金	3,718,384	買掛金	3,547,951
受取掛手形	24,240	未払金	357,417
貯蓄資産	5,410,501	未払消費税等	148,442
前払費用	9,196	未払法人税等	850,729
短期貸付	13,951	未払給料	417,383
従業員貸付	197,272	未払社会保険料	136,776
延税引当金	21,776	預り金	122,390
固定資産	14,158,799	前受金	87,667
有形固定資産	2,724,106	賞与引当金	237,500
建物	1,333,092	役員賞与引当金	70,000
構築物	21,583	その他	79,114
機械装置	3,452	固定負債	1,025,284
車両運搬具	12,001	役員退職慰勞引当金	437,010
工具・器具・備品	185,654	預り保証金	588,274
土地	1,165,521		
建設仮勘定	2,800	負債合計	7,080,659
無形固定資産	447,143	純資産の部	
電話加入権	15,091	株主資本	17,720,371
ソフトウェア	15,810	資本金	3,000,000
のれん	6,190	資本剰余金	499,016
ソフトウェア仮勘定	410,050	資本準備金	498,800
投資その他の資産	10,987,549	その他資本剰余金	216
投資有価証券	5,337,202	利益剰余金	14,277,985
関係会社株	1,950,828	利益準備金	251,200
匿名組合出資	37,066	その他利益剰余金	14,026,785
長期貸付	25,489	別途積立金	12,310,000
関係社長期貸付	545,312	繰越利益剰余金	1,716,785
長期前払費用	1,218	自己株式	56,631
貸借不動産保証金・敷金	1,127,474	評価・換算差額等	330,530
各種積立債	404,247	その他有価証券評価差額金	330,530
長期滞留債	75,920		
貸借建土	100,996	純資産合計	17,389,840
延税引当金	90,443	負債・純資産合計	24,470,499
長期性の預り金	979,970		
その他引当金	800,000		
倒引当金	72,208		
資産合計	24,470,499		

# 損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

科 目		金 額	
		千円	千円
売 上	高 価		46,396,130
売 上	益 費		39,138,674
販 売 費	総 利		7,257,455
管 理 費	一 般 管 理 費		4,906,939
管 業 外 利	業 外 利 益		2,350,515
受 取 利	息	55,559	
受 取 配 当	金 益	424,749	
投 資 有 価 証 券	却 料	1,500	
受 取 取 引 配 当	金 料	51,178	
保 険 取 引 配 当	金 料	32,566	
匿 名 組 合 投 資 指 導 利	益 入	36,000	
雑 業 外 費 用		791,152	
支 払 利 息		27,276	1,419,983
賃 貸 資 産 関 連 費 用 失		2,632	
雑 損 利 益		42,930	
経 常 利 益		6,358	51,921
特 別 損 失	益 失 損 額 他		3,718,578
投 資 有 価 証 金 繰 上 入		489,008	
貸 倒 引 当 金 の		500,000	
そ の 他		14,584	1,003,592
税 引 前 当 期 純 利 益	業 務 税 額		2,714,985
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,439,740	
法 人 税 等 調 整 額		61,765	1,377,974
当 期 純 利 益			1,337,010

## 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
	千円	千円	千円	千円
平成19年3月31日残高	3,000,000	498,800	159	498,959
事業年度中の変動額				
自己株式の処分			56	56
事業年度中の変動額合計			56	56
平成20年3月31日残高	3,000,000	498,800	216	499,016

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合計
	利 益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成19年3月31日残高	251,200	12,310,000	2,036,071	14,597,271	52,388	18,043,842	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(前期末)			329,033	329,033		329,033	
剰余金の配当(中間)			329,021	329,021		329,021	
当期純利益			1,337,010	1,337,010		1,337,010	
会社分割による減少			998,240	998,240		998,240	
自己株式の取得					4,448	4,448	
自己株式の処分					206	262	
事業年度中の変動額合計			319,285	319,285	4,242	323,471	
平成20年3月31日残高	251,200	12,310,000	1,716,785	14,277,985	56,631	17,720,371	

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	
	千円	千円
平成19年3月31日残高	461,412	18,505,254
事業年度中の変動額		
剰余金の配当(前期末)		329,033
剰余金の配当(中間)		329,021
当期純利益		1,337,010
会社分割による減少		998,240
自己株式の取得		4,448
自己株式の処分		262
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	791,942	791,942
事業年度中の変動額合計	791,942	1,115,414
平成20年3月31日残高	330,530	17,389,840

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

総平均法に基づく原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)  
総平均法に基づく原価法

時価のないもの

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

建物(建物附属設備は除く)

a. 平成10年3月31日以前に取得したものの

旧定率法によっております。

b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの

旧定額法によっております。

c. 平成19年4月1日以降に取得したものの

定額法によっております。

建物以外

a. 平成19年3月31日以前に取得したものの

旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したものの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

その他の有形固定資産 2～20年

(会計方針の変更)

法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

なお、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

##### (3) 賃貸建物

旧定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 36～50年

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対して、支給する賞与に充てるため、実際支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年間）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給見積額を引当計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (3) 匿名組合出資金の会計処理  
当社は匿名組合出資を行っております。匿名組合の財産の持分相当額を「匿名組合出資金」として計上しております。  
匿名組合への出資時に「匿名組合出資金」を計上し、匿名組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、「営業外損益」に計上するとともに同額を「匿名組合出資金」に加減し、営業者からの出資金（営業により獲得した損益の持分相当額を含む）の払い戻しについては、「匿名組合出資金」を減額させております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

短期貸付金	1,391千円
建物	106,518千円
構築物	8,309千円
土地	107,450千円
投資有価証券	64,600千円
関係会社株式	63,000千円
長期貸付金	6,250千円
関係会社長期貸付金	150,814千円
合計	508,333千円

建物、構築物及び土地は金融機関からの借入債務に対するものでありますが、当事業年度の末日現在該当する借入債務はありません。

短期貸付金、投資有価証券、関係会社株式、長期貸付金及び関係会社長期貸付金は、関連会社及び出資先の金融機関からの借入債務に対するものであり、当事業年度の末日現在の債務残高は25,184,688千円であります。

### 2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	2,042,357千円
投資その他の資産の減価償却累計額	22,654千円

### 3. 保証債務

保証債務残高（保証類似行為を含む）

管理費等の返還債務の保証

株式会社ケイエヌ・ファシリティーズ	25,819千円
-------------------	----------

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	1,057,110千円
長期金銭債権	549,812千円
短期金銭債務	990,788千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,314,525千円
-----	-------------

仕入高	7,895,386千円
-----	-------------

営業取引以外の取引高	381,159千円
------------	-----------

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	25,531	1,436	98	26,869

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,436株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少98株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

#### (1) 流動資産の部

##### 繰延税金資産

未払事業税否認 72,889

賞与引当金 95,000

その他の他 14,964

繰延税金資産合計 182,854

#### (2) 固定資産・固定負債の部

##### 繰延税金資産

役員退職慰労引当金損金不算入額 174,804

貸倒引当金損金算入限度超過額 247,779

各種会員権評価損否認 79,055

投資有価証券評価損否認 412,460

その他有価証券評価差額金 232,206

減損損失 111,922

その他の他 76,786

繰延税金資産小計 1,335,015

評価性引当額 329,475

繰延税金資産合計 1,005,540

繰延税金負債との相殺 25,570

繰延税金資産の純額 979,970

繰延税金負債

前払年金費用 25,570

繰延税金負債合計 25,570

繰延税金資産との相殺 25,570

繰延税金負債の純額

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との取引	取引の内容	取引金額(注)3	科目	期末残高(注)3
子会社	株式会社エヌ・ケイ・エス	所有100.0%	役員の兼任 作業委託	業務委託料(注)1	6,874,819	買掛金	881,164
関連会社	株式会社上越シビックサービス	所有40.0%	役員の兼任 作業受託	担保提供(注)2	678,838		
	P F I六本木G R I P S株式会社	所有20.0%	作業受託	担保提供(注)2	5,336,800		
	株式会社鶴崎コミュニティサービス	所有30.0%	作業受託	担保提供(注)2	1,006,449		
	株式会社大分箱田P F I	所有30.0%	作業受託	担保提供(注)2	1,011,812		
	鹿児島エコバィオP F I株式会社	所有15.0%	作業受託	担保提供(注)2	2,715,450		
	株式会社がまだすコミュニティサービス	所有25.0%	作業受託	担保提供(注)2	1,937,600		
	株式会社伊都コミュニティサービス	所有30.0%	作業受託	担保提供(注)2	1,877,387		

- (注) 1. 業務委託料については、一般の取引先と同様の手続を経て、業務内容を勘案して毎期交渉の上、決定しております。  
 2. 担保提供の取引金額は、当事業年度の末日現在の債務残高であります。  
 3. 取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 役員及び個人株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との取引	取引の内容	取引金額(注)2	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日本サービスマスター 株式会社 (注)1	被所有 23.0%	役員の兼任 損害保険料 取次	損害保険料 の支払	106,854		
				事務手数料 の受取	2,285		

- (注) 1. 日本サービスマスター-有限会社は、当社代表取締役社長 福田 武と専務取締役 福田慎太郎が、議決権の100%を直接所有する会社であります。損害保険料については、大蔵大臣(現財務大臣)により認可された保険業法認可率等に基づいて取引を行っております。事務手数料については、当社と関連を有しない第三者より見積書を手ししこれを比較検討の上、覚書により決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	845円67銭
1株当たり当期純利益	65円02銭

### 企業結合等関係に関する注記

共通支配下の取引等

会社分割(平成19年4月1日付)

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

名称及び事業の内容

分割会社：日本管財株式会社

建物及び関連設備に関するメンテナンス業務、警備業務、労働者派遣業務

承継会社：東京キャピタルマネジメント株式会社

不動産ファンド事業に関するファイナンスアレンジメント業務、匿名組合への出資、投資コンサルティング業務

当社は、分社型吸収分割を行い、連結子会社である東京キャピタルマネジメント株式会社に不動産ファンドマネジメント事業を分割(簡易分割)いたしました。

東京キャピタルマネジメント株式会社の不動産ファンドマネジメント事業への特化により、グループ各社が専門性を発揮することを目的としたこの吸収分割においては、同社が当社の100%子会社であるため、同社は分割にあたり新株を発行しておりません。

分割後の分割会社及び承継会社において、名称及び事業内容の変更はありません。

- (2) 実施した会計処理の概要

企業結合会計基準上、共通支配下の取引に該当するため、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」203-2項に基づき処理しております。従って、この会計処理が損益に与える影響はありません。

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月20日

日本管財株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山本房弘 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 美若晃伸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本管財株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月23日

日本管財株式会社 監査役会

監査役(常勤)	米	田	暢	Ⓔ
監査役	楠	部	浩	Ⓔ
監査役	丹	羽	建	Ⓔ
監査役	山	下	義	Ⓔ

(注) 監査役楠部 浩、監査役丹羽建蔵及び監査役山下義郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、あわせて今後の事業展開と経営体質の強化にも充分配慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、329,012,544円となります。

これにより、年間配当は、当社普通株式1株につき中間配当16円を含め、合計32円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日

#### 第2号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	福田 武 (昭和15年9月6日生)	昭和40年10月 当社設立代表取締役社長就任 昭和47年8月 (株)日本管財サービス(現株)エヌ・ケイ・エス設立代表取締役社長就任 昭和53年12月 (株)スリーエス設立代表取締役社長就任(現任) 平成14年4月 (株)エヌ・ケイ・エス代表取締役会長 平成20年4月 当社代表取締役会長(現任)	1,962,354株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
2	福田 慎太郎 (昭和40年6月29日生)	<p>平成10年3月 当社入社 情報統括責任者</p> <p>平成10年6月 当社取締役情報統括責任者</p> <p>平成11年6月 当社常務取締役企画担当 (株)エヌ・ケイ・エス取締役</p> <p>平成11年7月 (株)ケイエス・ファシリティーズ取締役</p> <p>平成13年11月 PACT PROPERTY PTY LIMITED取締役</p> <p>平成14年8月 (株)日本プロパティ・ソリューションズ代表取締役社長</p> <p>平成14年10月 当社専務取締役総合企画室担当兼情報システム室担当</p> <p>平成17年6月 (株)日本プロパティ・ソリューションズ取締役会長</p> <p>平成18年4月 当社専務取締役総合企画室担当兼情報システム室担当兼グループ企業管理室担当</p> <p>平成18年10月 日本サービスマスター(有)代表取締役(現任)</p> <p>平成19年1月 東京キャピタルマネジメント(株)取締役</p> <p>平成20年4月 当社代表取締役社長(現任)</p>	586,951株
3	伊藤 一雄 (昭和20年1月5日生)	<p>平成13年6月 当社専務取締役</p> <p>平成14年6月 当社取締役副社長</p> <p>平成14年7月 当社取締役副社長営業統轄本部長(現任)</p>	3,710株
4	山本 順一 (昭和14年1月21日生)	<p>昭和49年7月 当社入社</p> <p>昭和63年9月 当社取締役住宅事業部長</p> <p>平成元年9月 当社常務取締役東京本部副本部長</p> <p>平成8年5月 (株)スリーエス取締役(現任)</p> <p>平成11年6月 (株)エヌ・ケイ・エス取締役(現任)</p> <p>平成13年6月 当社専務取締役業務統轄本部長</p> <p>平成16年1月 旭洋開発(株)代表取締役社長(現任)</p> <p>平成18年6月 当社取締役副社長業務統轄本部長(現任)</p> <p>平成19年1月 (株)管財ファシリティ代表取締役社長(現任)</p> <p>平成19年8月 ティ・エヌ・ケイビル管理(株)代表取締役社長(現任)</p>	10,806株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
5	牧野 宏 (昭和16年10月8日生)	<p>平成4年11月 当社入社</p> <p>平成5年6月 当社取締役総務部長</p> <p>平成11年6月 (株)エヌ・ケイ・エス取締役</p> <p>平成13年6月 (株)スリーエス取締役</p> <p>平成14年4月 (株)エヌ・ケイ・エス代表取締役社長</p> <p>平成16年5月 (株)エヌ・ケイ・エス代表取締役会長(現任)</p> <p>平成16年6月 当社常務取締役営業統轄本部営業総務担当</p> <p>平成16年7月 当社常務取締役管理統轄本部長</p> <p>平成17年6月 (株)日本プロパティ・ソリューションズ代表取締役社長当社常務取締役</p> <p>平成19年6月 当社専務取締役管理統轄本部長(現任)</p> <p>平成20年6月 東京キャピタルマネジメント(株)取締役(現任)</p>	4,641株
6	久郷 信義 (昭和20年8月15日生)	<p>昭和52年7月 当社入社</p> <p>平成元年9月 当社取締役東京本部第一営業部長</p> <p>平成11年6月 (株)エヌ・ケイ・エス取締役</p> <p>平成11年8月 (株)カーサ(現(株)日本環境ソリューション)取締役</p> <p>平成12年5月 (株)上越シビックサービス代表取締役副社長(現任)</p> <p>平成13年6月 当社常務取締役東京本部長</p> <p>平成14年7月 当社常務取締役営業統轄本部副本部長東日本担当</p> <p>平成15年5月 (株)スリーエス取締役(現任)</p> <p>平成15年6月 (株)カーサ代表取締役社長</p> <p>平成19年2月 当社常務取締役営業統轄本部副本部長西日本担当(現任)</p>	6,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
7	岡 建 史 (昭和17年7月25日生)	昭和48年1月 当社入社 平成9年4月 当社近畿開発営業部長 平成10年4月 当社本社営業本部長 平成12年6月 当社取締役本社営業本部長 平成13年4月 当社取締役営業統轄本部近畿営業担当 平成18年6月 当社常務取締役営業統轄本部近畿営業担当(現任)	24,700株
8	安 田 守 (昭和30年6月18日生)	昭和56年4月 当社入社 平成10年4月 当社大阪本部開発営業部長 平成11年7月 当社総合企画室長 平成14年8月 ㈱日本プロパティ・ソリューションズ取締役 平成16年6月 当社取締役総合企画室長 平成19年1月 東京キャピタルマネジメント㈱取締役(現任) 平成19年2月 当社常務取締役営業統轄本部副本部長東日本担当(現任) 平成19年5月 ㈱エヌ・ケイ・エス取締役(現任)	12,400株
9	小 南 博 司 (昭和30年6月18日生)	昭和53年4月 当社入社 平成10年4月 当社社長室長 平成16年7月 当社管理統轄本部管理部長 平成17年6月 当社取締役管理部長 平成19年4月 当社取締役総合企画室長(現任) 平成20年1月 ㈱日本環境ソリューション代表取締役社長(現任) 平成20年6月 ㈱ケイエヌ・ファシリティーズ取締役(現任)	10,330株
10	黒 坂 伸 夫 (昭和23年11月21日生)	昭和56年11月 当社入社 平成12年4月 当社営業統轄本部営業企画部長 平成14年10月 ㈱ジー・エフ・エー取締役 平成17年6月 当社取締役営業統轄本部営業企画部長(現任) 平成20年1月 ㈱日本環境ソリューション取締役(現任)	3,442株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
11	城野 茂 (昭和27年10月4日生)	昭和54年9月 当社入社 平成12年4月 当社本社営業本部開発営業部長 平成14年8月 (株)日本プロパティ・ソリューションズ常務取締役 平成18年6月 当社取締役営業統轄本部近畿・中部担当 平成19年2月 当社取締役営業統轄本部東京開発営業部長兼PFI推進室長(現任) 平成19年10月 (株)いきいきライフ豊橋取締役(現任)	6,400株
12	田中 稔 (昭和23年1月12日生)	昭和64年1月 当社入社 平成17年7月 当社人事部長 平成18年6月 当社取締役人事部長(現任) 平成20年6月 東京キャピタルマネジメント(株)取締役(現任)	3,000株
13	藤澤 和則 (昭和27年3月29日生)	昭和47年7月 当社入社 平成6年4月 当社社長室長 平成11年7月 (株)ケイエヌ・ファシリティーズ代表取締役副社長 平成17年10月 (株)ケイエヌ・ファシリティーズ代表取締役社長 平成18年7月 (株)ケイエヌ・ファシリティーズ取締役 当社社長室長 平成19年6月 当社取締役社長室長 平成20年4月 当社取締役秘書室長(現任)	3,221株
14	天野 健二 (昭和29年5月18日生)	昭和61年3月 (株)スリーエス入社 平成12年5月 同社取締役総務部長 平成16年5月 同社常務取締役事業統括本部長 平成19年5月 同社専務取締役事業統括本部長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	3,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
15	西岡 信壽 (昭和28年8月29日生)	昭和52年4月 三菱信託銀行(株) (現三菱UFJ信託銀行(株)) 入社 平成11年11月 同社川崎支店長 平成15年4月 同社神奈川営業部長 平成16年5月 同社仙台支店長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行(株)仙台支店長兼仙台駅前支店長 平成20年4月 三菱UFJ信託銀行(株)役員付部長(現任)	株

- (注) 1. 取締役候補者福田武は、株式会社スリーエスの代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間に営業取引(経営指導料及び役務提供)及び賃貸料の受取等の取引関係があります。
2. 取締役候補者福田慎太郎は、日本サービスマスター有限会社の代表取締役を兼務しており、当社と同社との間に損害保険料の支払及び事務手数料の受取の取引があります。
3. 取締役候補者山本順一は、ティ・エヌ・ケイビル管理株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間に役務提供による営業取引関係があります。
4. 取締役候補者久郷信義は、株式会社上越シビックサービスの代表取締役副社長を兼務しており、当社と同社との間に役務提供による営業取引関係があります。
5. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって退任される取締役渡邊康夫氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、時期、方法等の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
渡邊 康夫	平成5年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社取締役 現在に至る

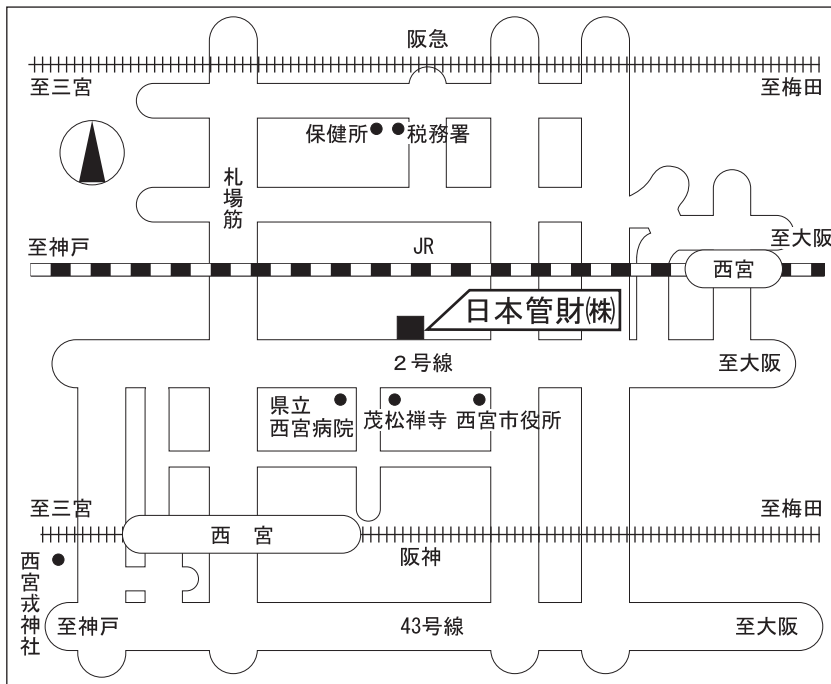
以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県西宮市六湛寺町 9 番16号

当社 大会議室

電話 (0798) 3 5 - 2 2 0 0 (代)



JR「西宮」駅南出口より徒歩約10分

阪神電鉄「西宮」駅市役所口より徒歩約5分